



巡回相談の流れ・相談方法

＊相談の前にまずは・・・



巡回相談を依頼するにあたって、あらかじめ対象児童生徒のケースにかかわる先生方や児童生徒専任、管理職等で話し合い、校内で共通理解を図ることが大切です。そのうえで、本校の教育相談を活用していただく方向になりましたら、まずはお電話にてご連絡ください。

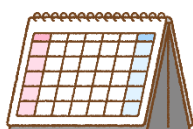
〈電話での受付〉…依頼校の管理職から鶴見支援学校長に巡回相談依頼の電話をお願いします。その後、依頼校の担当者より、本校の教育相談担当宛てにお電話ください。具体的な相談内容を伺います。また、巡回相談の流れ、準備していただく書類の記入について説明します。



- 対象児童生徒について(実態、学校や家庭での様子)
- 相談内容(主訴)
- 今までの取り組み



〈日程調整〉…候補日を何日か挙げていただき、日程調整を行います。



行動観察の後にケース会を行います。担任の先生以外にも、教育相談コーディネーターや児童支援専任、管理職等にも参加していただけるよう、日程の候補日を検討してください。



〈必要書類の送付〉…次の書類をメールで送付してください。書類にはパスワードをかけ、データを添付したメールとパスワードを記載したメールの2通をお送りください。



- 巡回相談依頼書
- 巡回相談票

＊書式は鶴見支援学校 HP 内（地域の方へ→教育相談）にあります。

～送付先～ E-mail shien-tsurumi-sh@pen-kanagawa.ed.jp



【当日】



〈打ち合わせ〉…短時間でよいので、当日の日程や相談内容を確認させてください。
当日の日程表や座席表等があれば、ご準備ください。



〈授業参観・行動観察〉…授業や活動の様子、教室環境などを見させていただきます。
配慮が必要な場合は、事前にお知らせください。



〈情報整理〉…ケース会に向けて、情報の整理や準備のために 30 分程度お時間を
いただきます。



〈ケース会〉…本人の困り感や見立て、支援方法等について、意見交換をしながら一緒に
考えていきます。多角的な視点やその後の支援の充実のために、担任の先
生方だけでなく、教育相談コーディネーターや児童生徒専任、管理職、養護教
諭等にも積極的に参加していただきたいと思います。



【ケース会終了後】…ケース会議記録（1 ケース＝1 枚）とアンケートを 2 ～ 3 週間を目途にメー
ルで送付お願いいたします。
また後日、その後の経過について確認の連絡をさせていただきます。



お問い合わせ先

045-573-4793(相談直通)

受付時間 月～金 9:30～17:00 教育相談担当まで

☆各種書式はこちらから印刷できます。

巡回相談依頼書(ワード：20KB)

巡回相談票、記録用紙(エクセル：29KB)

県立支援学校 センターの機能・巡回相談アンケート(ワード：42KB)